

**第8期旭川市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)**



**旭川市
令和3年(2021年)3月**



第6章 基本理念・基本目標

1 計画の基本理念

本市の最上位計画である、第8次総合計画では、「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」を目指す都市像としています。また、総合計画における地域福祉や高齢者福祉の分野については、「互いに支え合う福祉の推進」を掲げ、住み慣れた地域での福祉サービス整備や、地域における支え合いの構築に取り組んでいます。

国を先行する本市の高齢化の中で、これまで地域包括ケアシステムを構築してきましたが、地域課題の複雑化・複合化や担い手不足の深刻化が進んでおり、支援が必要な市民に対応するための体制を持続的なものにしていかなければなりません。

こうしたことから、第8期計画は、第7期計画の理念を継承し、次の基本理念を設定します。

基本理念

市民が共に支え合い、高齢者が生きがいと尊厳を持ち、可能な限り
住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らすことができるまちづくり

2 計画の基本目標

(1) 基本目標

本計画の施策の展開に当たっては、これまでの取組の深化・推進を目指し、第7期計画に掲げた基本目標の観点を継承しながら、次のように設定します。

基本目標

- 基本目標1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営
- 基本目標2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化
- 基本目標3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実
- 基本目標4 多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進
- 基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

(2) 基本目標実現に向けた方向性

基本目標1 適切な介護サービスを受けることができる、持続可能な介護保険事業の運営

高齢者の増加やニーズの多様化が更に進む中で、適切なサービスが選択できるよう、サービスの整備・人材確保を図りながら、高齢者やその家族が希望する生活が実現できるよう支援します。また、本市の介護保険事業運営の持続性を確保するため、要介護等認定の適正化やケアプラン点検等を通じて介護給付の適正化に取り組みます。

基本目標2 住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる体制の強化

一人暮らしや認知症の高齢者に対する地域の見守りや、適切な相談体制、除雪支援体制等を整備することにより、地域で安全・安心に暮らし続けることができるよう支援を行います。また、近年の地震や豪雨等による災害や感染症の蔓延に対して、的確な対応がとれるよう備えます。

基本目標3 心身ともに自立して健やかに暮らせる環境の充実

それぞれの高齢者に対応した自立支援・重度化防止のための取組を展開し、地域での健やかな暮らしの継続を支援します。また、疾病から要介護状態への進行を防止するため、保健事業と介護予防の一層の連携を図ります。

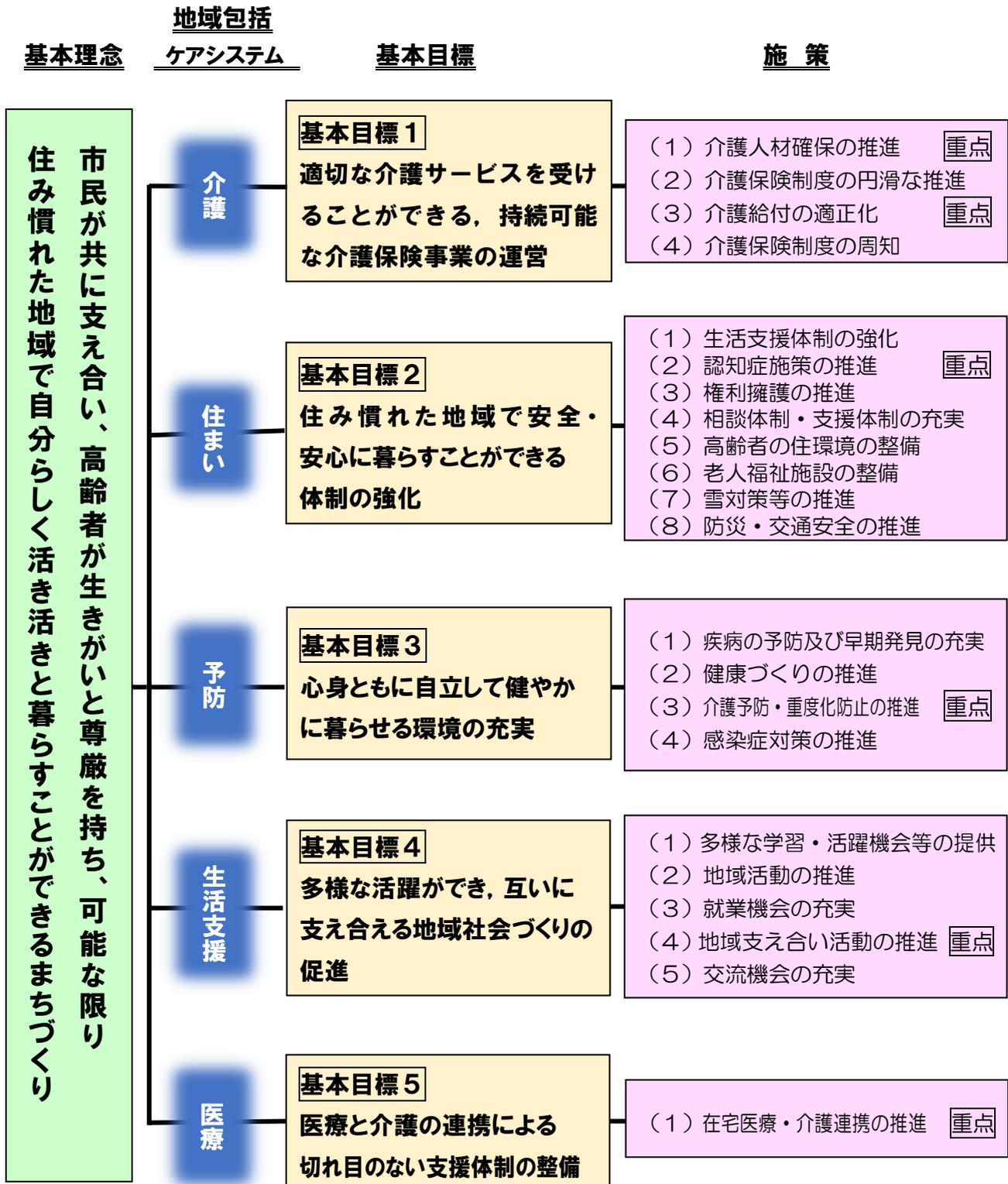
基本目標4 多様な活躍ができ、互いに支え合える地域社会づくりの促進

高齢者が生きがいを持てるよう地域活動や就労的活動等の多様な活動機会の充実を図るとともに、互いに支え合う地域社会づくりを促進します。また、第1層（市全域）及び第2層（日常生活圏域）に設置する協議体や地域包括支援センターを中心に、市民と地域課題を共有し、その方策を検討します。

基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

高齢者が地域で安心して暮らすためには、医療と介護が連携することが不可欠です。認知症施策や在宅支援を充実するため、地域資源をネットワーク化する連携体制を構築し、支援体制の整備を推進します。

3 施策体系



4 重点施策

旭川市の高齢者人口がピークを迎える2025年（令和7年）に向けた地域包括ケアシステム深化・推進のために、特に重要な次の施策を、本計画の重点施策とします。（重点施策に係る具体的な取組は、第8章に重点と記載しています。）

重点施策1 介護人材確保の推進

重点施策2 介護給付の適正化

重点施策3 認知症施策の推進

重点施策4 介護予防・重度化防止の推進

重点施策5 地域支え合い活動の推進

重点施策6 在宅医療・介護連携の推進

5 地域包括ケアシステムと旭川市第8期計画との関連性

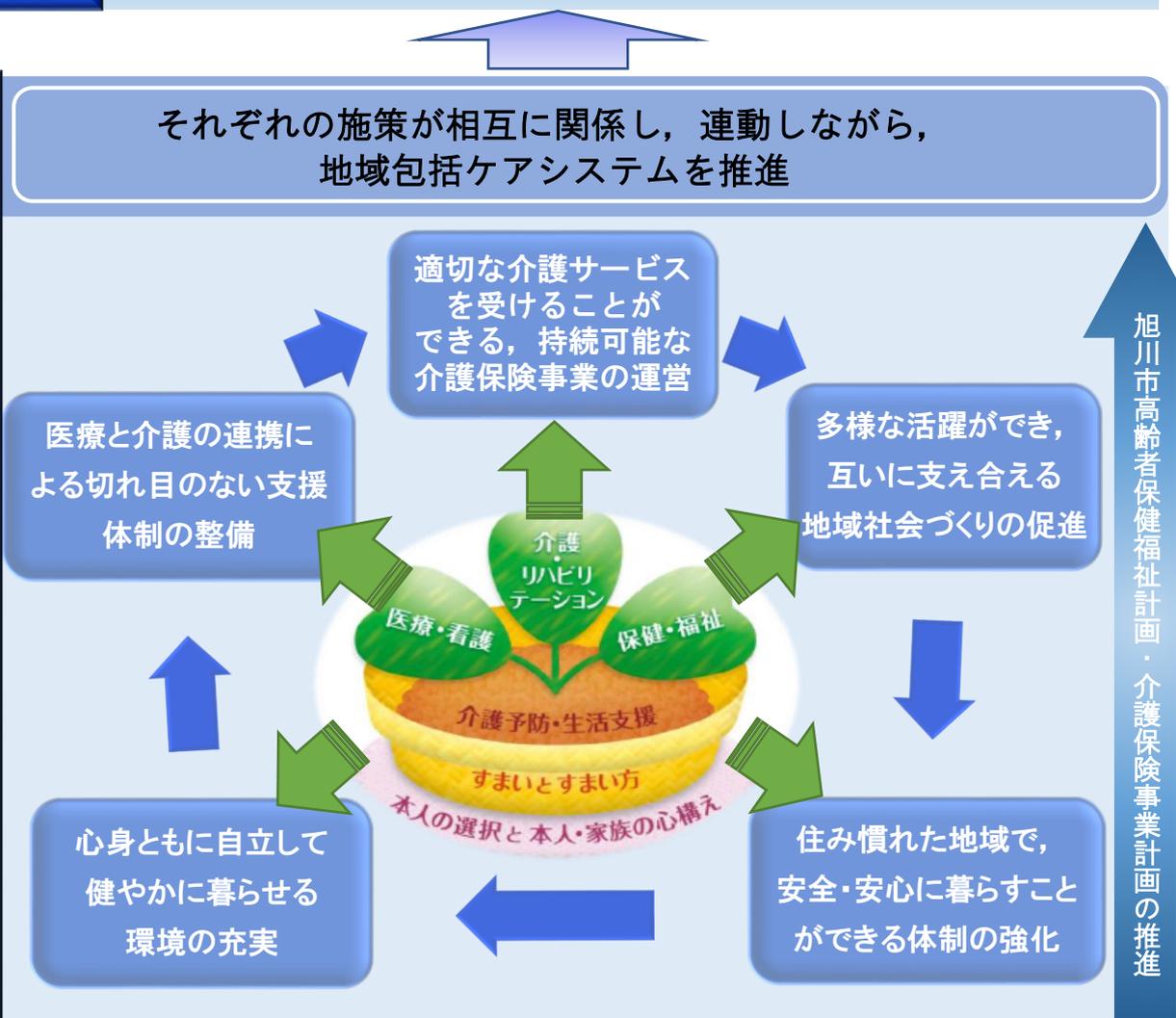
地域包括ケアシステムは、本人の選択と本人・家族の心構えに基づき、5つの構成要素（住まい、医療、介護、予防、生活支援）が相互に関係しながら一体的に提供されるものとして、植木鉢のようなイメージが提示されてきました。

この考えを踏まえながら、地域特性や地域資源を考慮して、旭川市としての地域包括ケアシステム構築の施策体系に整理し、施策を推進してきました。第8期においては次のような関連性を持ち地域包括ケアシステムを深化・推進していきます。

基本理念

市民が共に支え合い、高齢者が生きがいと尊厳を持ち、可能な限り
住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らすことができるまちづくり

基本理念を達成するための基本目標



国は、地域包括ケアシステムのイメージを植木鉢に例えています。

本人・家族がどのような生活を送りたいか等の心構えが地域生活を継続する基礎となる皿、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」を葉として描いています。